

第5回都市自治体行政の専門性（医療・介護・保健）に関する研究会

議事概要

日 時：平成27年2月6日（金）17:00～19:00

開催場所：日本都市センター会館 707会議室

出席者：東京医科歯科大学教授 川淵 孝一 座長、名古屋大学医学部大学院 鈴木 裕介 委員、
東京海上日動ベターライフサービス株式会社 石山 麗子 委員、
多摩市 伊藤 重夫 委員、大和市 高橋 隆行 委員
(公財)日本都市センター 石川研究室長、木村副室長、
新田主任研究員、清水研究員、柳沢研究員

議事要旨：報告書に関して、座長、各委員及び事務局から担当執筆分の説明があった。
調査研究の論点及び報告書の内容・構成について意見を交わした。

1. 調査研究の論点に関する議論

- ・地域包括ケアシステムを構築していく上で、国が示している5つの要素（介護、医療、予防、住まい、生活支援・福祉サービス）のどれから取り組んでいくかという優先順位は、地域によって違ってくるだろう。
- ・九州大学が行っている福岡県久山町の研究プロジェクトの新たな研究成果として、全高齢者数に認知症の人が占める割合の将来推計が、これまでの7人に1人から5人に1人に変化してきている。
- ・認知症施策については、各専門職とも実務レベルで相当苦労しており、行政の支援がかなり必要なのではないか。
- ・医療面についていえば、認知症の人を診ることに對する位置づけが、診療報酬体系も含めて、全体的に低いのではないか。
- ・多職種連携に取り組む前提として、それぞれの専門職種としてのレベルを確保しておくことが必要である。しかし、現状では、それを飛び越えて医療・介護連携を始めてしまう事例が見受けられる。
- ・自治体の中には、単に多職種連携のための研修の場を単に設定するだけでなく、「規範的統合」¹を実現するための支援を行っているところもある。
- ・住民の目線に立つという意味で、いかに「見える化」やヘルスリテラシーを向上させるかということ、本研究会における重要な論点のひとつとなっているのではないか。
- ・今後、市町村には、地域包括ケアシステムに関する事務が相当移譲されることが予定されており、基礎自治体としての力量が問われるようになるので、それぞれの英知を発揮する場としてとらえて欲しい。

2. 報告書の内容・構成に関する議論

- ・報告書のタイトルについては、地域包括ケアシステムの構築についての、いろいろなヒントが盛り込まれていると思うので、「成功の鍵」というような表現がよいかもしれない。
- ・学識者による専門的見地からの考察や、各地で実務に携わる者からのそれぞれの特色ある取組みの紹介を盛り込むことができれば、おそらく、多様性のある内容になるのではないか。

（文責：事務局）

¹ 地域包括ケアシステム構築に向けて、自治体、地域住民、支援・サービスに関わる事業者や団体が、高齢者が「住み慣れた地域」で、「尊厳を保持」しながら「自立生活」を送れるための支援を行うという、目標像を共有していくことをいう（厚生労働省ホームページ「地域包括ケア研究会 地域包括ケアシステムを構築するための制度論等に関する調査研究事業報告書（概要版）」2014年、参照）。